

### 水道を凍結から守ろう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍りつき、破裂したり水が出なくなったりして修理に費用がかかります。

#### ▼凍結事故の多いところ

・家の外にある蛇口

・水道管がむき出しのところ(給湯器や温水器の水道管)

#### ▼水道の凍結予防

むき出しの水道管や蛇口を布やタオル、市販の保温チューブで濡れないように巻いて保温する。

#### ▼凍結したときは

凍った部分に布を当て、ぬるま湯をゆっくり掛ける。

#### ▼破裂したときには

①水道管が破裂し水漏れした場合には、メーターボックス内のリングバルブや止水栓を閉めて水を止める。水が止まらないときは、水漏れした部分に布やビニールテープなどを巻いて止める。  
②応急処置後、市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理の費用は、自己負担です。



▲市ホームページ

水道課 水道班  
☎096(248)1130

### 1月の毎週木曜日は 御代志市民センターで 『スマホお助け相談窓口』を 開設します

スマホをもっと身近に感じて、便利に使えるように、1月は御代志市民センターでスマホ相談窓口を開設します。専門の相談員が対応しますので、ぜひ気軽にお越しください。なお、端末の購入・料金プラン・パスワード・金銭に関する相談は受けできません。

#### ▼とき

1月の毎週木曜日(閉庁時を除く) 午前9時～正午 (正午から1時間休止)

午後1時～4時

※1人当たり30分程度

#### ▼ところ

御代志市民センター1階ロビー

スマホお助け相談窓口

#### ▼参加費 無料

#### ▼持ってくるもの

・スマートフォン(お持ちでない人には体験用スマホを貸し出しします)

・マイナポータルについて相談したい人は、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号など

▼相談方法 直接窓口にお越しください(事前予約不要)

### 森林の立木を伐採するときは 届け出が必要です

自身の所有する土地の森林であっても、地域森林計画の対象となる森林を伐採する場合には、あらかじめ届け出をすることが、森林法により義務付けられています。

伐採をする場合は、伐採を始める90日前から30日前までに、伐採をする森林がある市町村に届け出てください。

地域森林計画の対象に該当するか、届け出が必要な行為かどうかなど、詳しくは農政課または、県北広域本部林務課へお問い合わせください。

#### 問 農政課 農政班

☎096(248)1445

県北広域本部 林務課

☎0968(25)1039

### 土壌診断助成事業

市では、農地への過剰な肥料散布を抑制し、農作物の品質向上や環境への負荷を低減することを目的として、農地の土壌診断に対する助成を行います。

#### ▼対象者

本市在住の営農者または営農団体

※混雑状況により待ち時間が発生する場合があります

#### 問 企画課 デジタル化推進班

☎096(248)1977

### 自衛官募集のための 情報提供除外申請を 受け付けます

本市では、自衛隊法施行令第120条の規定に基づく依頼により、自衛隊に対し自衛官募集事務に必要な募集対象者情報(住所・氏名・性別・生年月日)を提供しています。

募集対象者情報の提供を望まない人は『除外申請』の手続きをしてもらうことで、自衛隊へ提供する名簿から除外することができます。



▲市ホームページ

#### ▼対象者

・本市に住民登録している人で、平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人

・本市に住民登録している人で、平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

▼受付期限 令和7年3月31日(月)

#### 問 総務課

☎096(248)1112

#### ▼対象経費

1月1日～令和7年3月31日まで実施した土壌診断に必要な経費(ただし、市内の圃場が対象)

※令和7年度から、4月1日～翌年3月31日までに実施した土壌診断が対象となります

#### ▼補助金の額

対象経費の2分の1以内として、1力所当たり1検体1000円を限度とします。(ただし、補助金額100円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てた額)

#### ▼申請期限 令和7年3月31日(月)

#### ▼提出書類

①交付申請書および実績報告書

②実施箇所位置図

③経費の領収書写し

#### ④診断結果

(①の様式は農政課窓口およびホームページに掲載)

#### 問 農政課 農政班

☎096(248)1445



▲市ホームページ

### 特別支援学級などへの 就学をお考えのご家庭へ

小学校の特別支援学級または特別支援学校への就学までの流れについて説明会を行います。

入学予定以外のお子さんがいる保

### フードパントリー (食糧配布会)を開催します

物価高騰などの経済的事情で、食糧を必要としている人へ食糧を配布します。

#### ▼とき 令和7年1月19日(日)

午前9時～午後5時

#### ▼ところ

市総合センター『ヴィーブル』安心サポート合志

#### ▼対象

市内在住で経済的事情により食糧を必要としている人。

※その他、諸条件がありますので詳しくはお問い合わせください

#### ▼配布数

先着50世帯(事前予約制)

#### ▼申込期間

令和7年1月6日(月)～17日(金)

※配布数に達したら、受付終了

#### ▼申込方法 電話または窓口

問 安心サポート合志

(市社会福祉協議会)

☎096(248)1100



護者の参加も可能です。

#### ▼とき 令和7年2月26日(水)

午後1時30分から2時間程度

#### ▼ところ

市役所1階 避難所①

#### ▼参加費 無料

#### ▼申込方法 申し込みフォーム

令和7年2月20日(木)

問 学校教育課 学務指導班

☎096(248)2366



▲申し込みフォーム

### ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。

- ▶とき 午前8時30分～午後5時15分 (土日・祝日を除く)
  - ▶相談先 子育て家庭課 女性・子育て家庭班
- ☎096-248-1199



### ひきこもりに関する 出張相談会(無料)

ひきこもりについて悩む18歳以上の本人・家族などの面接相談に専門スタッフが応じます。1人で悩まず、一緒に考えませんか。

#### ▼とき 令和7年1月17日(金)

(事前予約制 相談時間は50分)

#### ▼ところ 菊池保健所

(菊池市限府1272-110)

#### 問 県ひきこもり地域支援センター

ゆるここ

(月・火・木曜日の午前9時～正午・午後1時～3時)

☎096(386)1177

### 市役所で献血を実施します

市役所で献血を実施します。献血カード(手帳)があれば、お持ちください。皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

#### ▼とき 令和7年1月17日(金)

午前9時30分～11時45分

午後1時～4時

#### ▼ところ 市役所 1階ホール

問 健康ほけん課 健康づくり班

☎096(248)1275